

平成31年宇治田原町新名神高速道路建設に関する特別委員会

平成31年3月15日

午前10時18分開議

議 事 日 程

- 日程第1 行政報告
新名神高速道路建設事業について
- 日程第2 その他

追 加 議 事 日 程 (第1号の追加1)

- 日程第1 委員長の選任について

追 加 議 事 日 程 (第1号の追加2)

- 日程第1 副委員長の選任について

1. 出席委員

委員長	4番	垣内秋弘	委員
副委員長	5番	田中修	委員
	1番	山内実貴子	委員
	2番	山本精	委員
	3番	今西久美子	委員
	6番	原田周一	委員
	7番	馬場哉	委員
	8番	松本健治	委員
	9番	谷口重和	委員
	10番	浅田晃弘	委員
	11番	藤本英樹	委員
	12番	谷口整	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西	谷	信	夫	君
副	町	山	下	康	之	君
総	務	奥	谷		明	君
まちづくり整備推進		黒	川		剛	君
担	当					
部	長					
企	画	矢	野	里	志	君
財	政					
課	長					
プ	ロ	山	下	仁	司	君
ロ	ジ					
エ	ク					
ト	推					
進	課					
長						

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事	務	局	長	村	山	和	弘	君
庶	務	係	長	太	田	智	子	君

開 会 午前10時18分

○委員長（垣内秋弘） それでは始めさせていただきます。

本日、本会議に続きまして、ご苦労さまでございます。

本日の特別委員会は、前回の委員会開催後における事業進捗について、町当局より説明を願うものであります。

本日の委員会において、不適切な発言等ございました場合には、委員長において精査を行うことといたします。

それでは、ここで町長からご挨拶をお願いしたいと思います。町長。

○町長（西谷信夫） 改めまして、おはようございます。

また、先ほどは本会議におきまして、慎重な審議を賜りまして、まことにありがとうございます。また、ご提案申し上げました第1号議案から第5号議案までの補正予算、全てご可決をいただきましたことに心から感謝を申し上げたいと思います。

お疲れのところとは存じますが、新名神高速道路建設に関する特別委員会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。

さて、新名神高速道路事業につきましては、今月17日午後4時に新四日市ジャンクションから亀山西ジャンクションまでの延長約23キロが開通することとなり、残す区間は高槻、八幡京田辺間、また、城陽大津間のみとなってまいったところでございます。

西日本高速道路株式会社におかれましては平成36年3月供用開始に向けて、鋭意事業を進めていただいておりますけれども、まずは安全には十分注意をしていただき、施工していただくように繰り返しお願いをしております。この後、担当課のほうから本町における事業の進捗状況及び新たに工事着手されるトンネル工事につきましてもご説明をさせていただきたいと思います。どうか最後までよろしく願い申し上げます。

○委員長（垣内秋弘） ありがとうございます。

出席員数は12名でございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから新名神高速道建設に関する特別委員会を開催いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時21分

再 開 午前10時21分

○委員長（垣内秋弘） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(谷口整副委員長 除斥)

○委員長(垣内秋弘) ただいま谷口整副委員長より、副委員長を辞任したい旨の辞任届が提出されました。

委員長及び副委員長の辞任に当たっては、委員会条例第11条により、委員会の許可を得なければならないとされておりますことから、ただいまより谷口整副委員長の辞任許可についてお諮りをしたいと思います。辞任についてご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(垣内秋弘) 異議なしと認めます。よって谷口整副委員長の辞任は許可されたものといたします。

(谷口整委員 入室)

○委員長(垣内秋弘) この際、副委員長の選任を日程に追加し、副委員長の選任に移りたいと思います。

副委員長の選任は委員会条例第7条により、委員会において互選するとされております。先例によりますと、議長一任としておりますが、どのように選任したらよいでしょうか。議長、どうですか。

○議長(谷口 整) 辞任した身でありますので、委員長に一任をしたいと思いますよろしいでしょうか。

○委員長(垣内秋弘) 委員長一任にご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(垣内秋弘) それでは、私のほうから指名させていただきます。

副委員長に田中委員を指名させていただきます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(垣内秋弘) それでは、田中委員、副委員長席にお移りください。

それでは、田中副委員長から一言ご挨拶をいただきます。

○副委員長(田中 修) それでは、ただいま選任をいただきました田中でございます。

垣内秋弘委員長とともに新名神高速道路建設に関する特別委員会が円滑に運営できますように努めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長(垣内秋弘) それでは、お手元に配付しております会議日程及び配布しております資料により進めさせていただきます。

これより議事に入ります。

日程第1、行政報告について。

新名神高速道路建設事業について、町当局より説明を願います。山下プロジェクト推進課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 改めまして、おはようございます。

本日は特別委員会を開催いただきまして、まことにありがとうございます。先ほど委員長からもございましたけれども、9月の委員会後からの進捗につきまして、ご報告のほうさせていただきたいというふうに思います。

まず、1番目、事業進捗状況についての(1)用地取得の状況についてでございます。数字につきましては、31年2月末時点の面積ベースでの状況でございます。

郷之口地区が約99%、そして岩山地区がようやく100%となったところでございます。禅定寺地区につきましては約89%ということで、町全体としましては前回報告と変わりなく約95%というようなことになってございます。

続きまして、(2)工事契約状況及び進捗率についてでございます。こちらのほうも31年2月末時点の進捗率でございます。お手元のほうにA3のサイズのカラー刷りの工事進捗状況のほうの航空写真のほうつけさせていただいてございますので、そちらのほうもご参照いただきながら確認いただければというふうに思います。

まず、岩山工事、それと宇治田原第一高架橋（下部工）工事につきましては、それぞれ、株式会社第一土木さん、また株式会社ノバックさんが受注されてございましたが、進捗率100%ということで、竣工のほうしてございます。

それから、宇治田原第二高架橋（下部工）工事（田原川以西）につきましては、村本建設株式会社が受注者で進捗率につきましては、昨年8月末時点で31.8%でございましたけれども、現在78.6%まで進捗してきているというようなところでございます。

次に、禅定寺工事につきまして、宇治田原山手線の土台部分になる工事でございますけれども、受注者のほうが株式会社鴻池組でございまして、現在の進捗率は28.8%といったところでございます。

それから、宇治田原第二高架橋東（下部工）工事につきましては、裏面のほうになります。受注者が株式会社森組さんで、進捗率が20.4%でございます。

次に、宇治田原トンネル東工事についてですけれども、こちらのほう受注者のほうが戸田建設株式会社でございまして、現在の進捗は約0.6%といったところでございます。

それから、後ほど、また詳しくご説明をさせていただきますけれども、ネクスコ西日

本の城陽東工事区が担当されます富野工事の受注者のほうが青木あすなろ建設株式会社
でございます、工期といたしましては平成30年11月6日から平成34年7月
17日までとなっております。当該地域でございますと郷之口地区への工事説明会が
去る2月22日に行われてございます。現在は工事着手に向け準備のほうをされている
というような状況でございます。

それでは、お手元にお配りをさせていただいております9枚物の青色の資料のほう
で、この工事につきまして詳しくご説明のほうさせていただきたいというふうに思いま
すので、ごらんの方をお願いしたいというふうに思います。

まず、1枚めくっていただきまして、1-2工事平面図（全体）をごらんいただき
たいというふうに思います。

大まかな工事の内容なんですけれども、写真のほうにもございます城陽市の富野地区
におきまして、ちょうど場所でございますと城陽市の給食センターの北側、鴻池運輸さん
の東側に位置するんですけれども、そちらのほうで新名神工事のほう、現在、ちょうど
文化財の調査なりをされていたところになってくるかなというふうに思うんですが、の
箇所になります。こちらのほうが盛り土工事になりまして、約60万立米の土が入って
いくというふうなことでございまして、宇治田原町の郷之口地区のほうから約30万立
米、それと八幡市方面の工事から約30万立米の土を土運搬で入れていくというふうな
工事でございます。それによりまして、土量バランスをとっていくというふうなことで
ございます。

次に、1枚めくっていただきまして、1-3工事平面図（郷之口地区）をごらんいた
だきたいというふうに思います。

工事延長としましては全体で1,200mでございます。本町にかかります郷之口地区
の工事範囲のほう約630mでございます。位置的には、現在工事を進めていただい
てございます村本建設、宇治田原第二高架橋の下部工工事の西端から町道の郷之口末山
線までの区間というふうな形になってまいります。

下の1-4の断面図をごらんいただきたいと思うんですけれども、緑線が現況の地盤
のラインでございます、黄色の計画ラインまで切土工が主な工事として進められる予
定でございます。

工事内容的には伐採工が約6万平米、それから切土工が約32万立米、盛り土工が約
9,000立米、法面工が約2万8,000平米、用排水工が約3,000mで、動物
進入防止・境界明示柵の設置が850mというような施工がなされるというふうなとこ

ろでございます。

次に、もう1枚めくっていただきまして、2の工事工程表をごらんいただきたいというふうに思います。

全体工事としましては、先ほども申し上げましたけれども、平成34年7月までが工期になるんですけれども、郷之口地内での工事につきましては、今年の3月から伐採工事に着手される予定でございまして、その後、2カ所の文化財調査のほうに入っていきます。土運搬なりの工事を進めて、平成32年の9月末完了を目標に事業のほうが進められるというような予定でございます。

次に、もう1枚めくっていただきまして、4の埋蔵文化財調査の詳細をごらんいただきたいというふうに思います。

ちょうど、この事業地内につきましては、平安時代以降のお墓とされてございます保安塚といたしますのと、あと長井野塚の2つの文化財があるというふうな形にされてございます。こちらのほうの調査のほうを京都府埋蔵文化財調査研究センターのほうによりまして、それぞれ約200平米程度の調査がなされるというふうなところでございます。出てくる物の可能性としてはそこにも記載されてございますけれども、お経や故人の遺物等が埋設されている可能性があるというふうなことでございます。

続きまして、下の5-1、工事車両運行経路図をごらんいただきたいというふうに思います。

左側の緑線が伐採木の運搬経路でございます。近くでございますエスケーコーポレーションさんの処分場と京田辺方面と聞いてございますけれども、町外の処分場、この2カ所で伐採木の処分がなされるというふうな予定であります。

青色が材料運搬経路でございまして、国道307号から郷之口末山線、そして、町道の2の2号線のルートで材料のほうは運搬されるというふうな予定でございます。

それから、赤線なんですけれども、土運搬ルートになります。次ページの5-2の全体運行経路図をごらんいただきたいというふうに思います。

ちょうど右の端が郷之口のその事業地になります。事業地から町道2の2号線を通りまして、立場林道のほうを通りまして京都養鶏生産組合さんの養鶏場を過ぎたところから砂利採取場のほうに進入をされまして、富野工事のところに土運搬をなされるというふうなルートを予定されてございます。

次に、5-3、工事用車両通行台数をごらんいただきたいというふうに思います。

埋蔵文化財調査及び伐採時の運行台数につきましては、コンテナ車が1日に往復で約

30台程度、そして土運搬時につきましては、ダンプトラックが日に往復で400台程度、また平トラックが6台程度の予定というようなこととございます。

続きまして、次ページ、5-4、交通誘導員配置図をごらんいただきたいというふうに思います。

事業地への出入り口①、②、③及び郷之口末山線と町道2の2号線の交差点につきましては、常駐ということで交通誘導員を配置いただきます。また、当然のことながら一般車両優先という形で誘導いただくという予定でございます。

次に、もう1枚めくっていただきまして、6の伐採作業時の町道2の2号線の規制ということとございまして、町道2の2号線沿いの伐採をしていただくときには、当然のことながら安全に配慮するというようなこともございますので、交通規制をかけながらの作業ということをお願いしてございます。全面通行止めではなく、片側交互通行なりの対応をお願いしたいというようなこととございます。

次に、もう1枚めくっていただきまして、7-2、周辺環境への対策についてをごらんいただきたいというふうに思います。

濁水の場合外流出防止といたしまして、流域ごとに沈砂池を設けていただきまして、対策をいただくというような予定でございます。イメージ図のほうもつけさせていただいてございますけれども、ちょっと図面のほうが小さくて見にくいんですけれども、右側の沈砂池につきましては長井野の下池の上手です。ちょうど、長井野の上池があった部分になるんですけれども、そちらのほうに沈砂池を設けていただくと。こちらのほうが流域的には田原川のほうになります。

郷之口末山線側にも沈砂池を設けていただくんですけれども、こちらのほうの流域としましては、門口川のほうになっていくかなというふうに思います。

それぞれ大きさとしましては、10m、10mの深さ1m、約100トン、100立米の沈砂池を設けていただくという予定でございます。

その他、工事中の車両のゼッケン表示でありましたり、運行速度、運行管理、また周辺環境対策としてのタイヤの洗い場でありましたり、残ったコンクリートの処理につきましてはこれまでの工事と同様な対策をとっていただくというようなこととございます。

それから、2月22日に郷之口地区で説明会がありまして、そこで出た地元からの要望事項でございますけれども、まずは城陽側の出入り口ですので、養鶏場を越えたところから砂利採取地に入っていくというところについても交通誘導員を配置してほしいと。こちらについてはもともと計画のほうに入ってございましたので、配置をしていくとい

うようなことをございます。

それから、町道郷之口末山線と町道2の2号線の交差点、こちらのほうはやっぱり皆さんもご承知のとおりちょっと見にくい部分でございまして、結構、事故等が発生する部分でございますので、この箇所については本当に注意の上に注意を払っていただいて、交通誘導をきちんとしていただきたいというようなご要望がありました。

それから、先ほどもありました用水地、長井野の下池への濁水の流入、こちらのほうにつきましても対策をしていただきたいと。もし、濁水が入るようなことがあればその泥なりの処理なりをきちんとしていただきたいというような要望もございました。

それと、埋蔵文化財の調査をしっかりとしてくださいよというようなご意見がございました。説明は以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

何かございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） まず、一番最初の用地取得の状況ですけれども、これ、町の事業じゃないので、わかる範囲でいいんですが、用地取得率、郷之口が99%、あと1%と、禅定寺があと11%ですけれども、これ、もう工事が始まる中でいまだに用地取得ができていないというところら辺で何か理由がわかれば教えてください。

○委員長（垣内秋弘） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 相手方さんがあることですので、私どもも踏み込んだ話までということではないんですけれども、やはり補償の話でありましたりという部分で、難航ではないですけれども、道路整備されていくというのはご理解いただいている中での、あとは、恐らくですけれども、金銭面の話でありましたりというようなところのお話になってくるのかなというふうに思います。

あわせて、町内在住の方じゃなしに、町外の方というような部分も、所有者が町外の方というようなこともお聞きしてございますので、そのあたりはちょっと、詳しいところまでは申し上げられないかなという。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 結構です。

あと、進捗率についてですが、この間、ネクスコ西日本、大阪のほう等々で事故等もありまして、その間、ちょっと安全対策を練り直すということで、しばらく工事が止まっていたりとか、あと去年は災害も非常に多かったりとかで、大分遅れているというお話も伺っているんですが、大体、時期的にどれくらい遅れているのか、町としては把握さ

れているでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） もともとネクスコさんが計画されていた予定からどのような状況で遅れていっているのか、もちろん用地取得の関係も影響してくる部分、あろうかというふうに思います。町のほうとして、どれだけ遅れているというような認識ではなく、36年3月の供用に向けて事業スケジュールを練り直すなりしていただいて、進捗を図っていただきたいというようなスタンスでございますので、遅れているという部分は挽回していただくような形でお願いしてございますので、遅れを把握とかいうことの認識はないということをご理解いただけたらなというふうに思います。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） それはわかりました。ただ、供用開始が決まっているということで、練り直してもらおうというのも、それはわかるんですけども、ただ、何が何でもそこに間に合わせるために無理をすとか、安全をちょっとおろそかにすとか、そんなことはないと思いますけれども、地元住民に迷惑をかけるようなことになるとか、そういったことがないように、先ほど町長もご挨拶の中で、安全には十分注意するようというふうにおっしゃっていただきましたけれども、やっぱりそれ最優先でお願いしたいなというふうに思っておりますので、その点は町としてもネクスコさんにはしっかりと物申していただきたいなというふうに思います。

それと、先ほど地元の説明会で要望が出たというお話がありましたけれども、私も出席はさせていただいたんですけども、この5-3の工事用車両の通行台数です。これ、少し説明会でもおっしゃる方はあったんですけども、この土砂運搬で大型ダンプトラック10トンが1日400台と通行するというので、計算しますと8時から5時まで1時間休憩して8時間として、480分。480分に400台、ちょっと往復の関係がちょっとよくわからないんですけども、約1分ちょいに1台、これ実際に2の2号線から先ほどおっしゃっていた危険な立場林道との交差点を越えて、宇治方面へ行くわけですよね。朝なんかはやっぱり通勤車両がかなりあの道を通りますので、そういう意味では朝夕それだけの台数のダンプが行き来すると、ちょっともう大変なことになるんじゃないかなと思うんですけども、町としてはどのように思われているのでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 先ほど、最初の安全対策につきましては当然のことながら、以前から安全には十分配慮して、事故のないように、事業の進捗をお願いし

たいというのは引き続き、これまでも繰り返しネクスコさんにはお願いをしているところでございます。

後半のご質問の運行車両の台数につきましても、町としてもそこは心配しているところでございます。当然、宇治木屋線が雨、雨量で120ミリを超えますと通行止めになりますよという部分もございますので、そうしますと車両的には、立場林道のほうに車両が集中するというようなこともございますし、ご指摘にございました朝の通勤ラッシュ時なんかは車両が多いということも町のほうも認識してございますので、その辺はネクスコ社に対しまして十分配慮するようにと、その状況を見て問題があるようであれば、当然のことながら時間帯を配慮して、作業をしていただくようにという形は冒頭にもお願いをさせていただいてございますので、実際の状況を確認する中で、私どもとしましては住民の方々、また通行される方々の安全に配慮するような形で進めていきたいということでお願いをしていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） そこは通勤車両のご迷惑にならないような方法をやっぱり、状況を見ながらしっかりとネクスコさんにも言ってください。

それと、もう1点、用水路への濁水流入についてという件ですが、7-2、最後のページの沈砂池、先ほどの説明では長井野の下池の上やと、今まで上池があったところやということございまして、上澄みを下池に流すということになるかと思うんですけども、これまでから橋柱を立てる際に、かなり濁水が出て、それが田原川に流れ込んでいたという事実が現にございます。その下で郷之口営農集団がポンプアップをされておりまして、下池に水を、田んぼをやってはる間だけですけれども、ポンプアップをされておりまして、そのポンプアップのところが水が汚れていると、やっぱり支障があったというようなこともお聞きをされておりまして、私も個人的にもネクスコさんにはいろいろお願いをしていたんですが、それでもいまだに濁水が流れている事実がございまして、この沈砂池の下の下池はまさに農業用水として現在も使われておりまして、その田んぼをやってる間は、もう絶対に濁水を流してもらったら困るというのが営農集団のご意見でございます。ふだんはそれほどでもないかと思いますが、やっぱり大雨が降った場合とか、濁水が下池に流れ込む可能性としては大いにあるかと思うんですけども、その辺、泥の処理をということもありましたけれども、とりあえず下池に濁水が流れないように工夫をしていただきたいと思いますと思うんですけども、その辺、お話しはいただけますでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） ただいまのご指摘につきましては、既に郷之口の営農集団のほうとネクスコの城陽東工事区のほうでお話を進めていただいているというふうに認識をしているところでございます。

対策内容としましては、沈砂池から下池に入ることなく、余水吐のほうにパイプを接続するとか、というようなお話も聞いてございますけれども、ただそれも確定したのではなく、そういった対策をとっていただくように、町としましてもお願いをさせていただいているというような状況でございます。

あわせまして、田原川の濁水問題につきましても、雨を全て止めるということになりますと、そっちのほうที่危ないということになりますので、その辺は営農していただいております営農集団さんのほうと十分調整をいただくようお願いをしているところでございます。以上でございます。

○委員（今西久美子） 結構です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

谷口委員。

○委員（谷口重和） 私のほうから、ちょっと、要望というか指摘というか、今、意見ありました5-3です。それに関連して5-4、この5-4の交通誘導員、これ、今までから、ずっとどの箇所見ている、公共工事にあり、民間工事であり、どうしても、これはあまり言いたくないんですけども、交通誘導員はそちら側の、工事側を優先する可能性が、可能性というか現実的にそのとおりなんです、ほとんどが。やはりダンプカーもそれはどんどん出てきたら、やはりそれ優先して出す可能性はもう大であるんで、その点だけは十分に一般車両を優先するように、これはもう重々、ネクスコのほうに指摘しておいてください。また私も逐一見に行こうと思っています。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） ご指摘ありがとうございました。私どもも、一般車両、先ほどもご説明もさせていただきましたけれども、やっぱり一般の方を優先していただきたいというのは常々、お伝えはさせていただいております。現実にもこういったことがあったというようなことも、私ども耳のほうに、私も現地は確認はさせていただきますけれども、そういった情報があればお教えいただきましたら、そのあたりも、またお伝えをして、改善していただくようお願いしたいと思いますので、あわせまして協力のほうよろしく願いいたします。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） もうほとんど工事が終わっているんで、例だけちょっと挙げますと、民間では、白坂、もうあそこはものすごくそういうのが頻繁にありました。それと、城陽ジャンクション、あそこももう朝の時間帯に混んでいるのに、ましてまた混むと、もう今終わっていますけれども、また、今、消防署も建設やっている、あそこら辺でも可能性は出てくると思います。それはまあ別として、ここ宇治田原町管内ではそんなことのないようにぜひともそれだけは指摘してしておいてください。お願いであります。終わります。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。馬場委員。

○委員（馬場 哉） 疑問というか、少しお願いもしてもらわんなんと思うんですけども、この期間中にこれだけのダンプが通ると立場林道の道路、かなり傷むんやないかと思うんですけども、そこら辺、どういうふうに、工事終わってから以降も含めてネクスコさんをお願いするのか、そこはちょっと対策を考えなあかんと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 委員ご指摘のとおり、町としましてもそれだけの台数が通るということで、既にネクスコのほうにはもし道路が傷んだ場合には対策、修繕なり、お願いしたいというふうにも申し上げています。ただ、やはり一般の公道でございまして、通ったらあきませんよということではないので、ネクスコ工事車両以外の車両も当然通っているわけですので、それがどこまで事業に起因するのかというようなこともあるんですけども、できるだけそういったケースが出た場合には現地を確認いただく中で対策を練っていただくというようなことでお願いしたいというふうに考えてございまして、ご理解いただければというふうに思います。

○委員長（垣内秋弘） 馬場委員、よろしいですか。

○委員（馬場 哉） 結構です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。原田委員。

○委員（原田周一） 1点、あれなんですけど、先ほど4のところ、埋蔵文化財のお話でございまして。お経や故人の遺物が埋設されている可能性がある。私、この保安塚、長井野塚という言葉も初めて聞いたんですけども、この地図を見ますとほとんど法面に埋れてしまうと、工事が終わった後です。その後、発掘されてどれだけの遺物が出てくるのかわからないんですけども、過去からこういう名前がついている塚というのあ

ったわけですがけれども、実際、工事終わってしまうとそのまま歴史的に葬り去られるの違うか。あと、例えば何か記念碑いうんですか、石碑いうんですか、何かそういったものの後、予定されているんでしょうか。そのあたりはどうなんでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 文化財調査で、例えば、すごい重要なものが出てきたとかいうようなことがありますと、逆に保存しなさいよという動きになっていくかというふうに思います。ただ、今回はまだ調査が終わっていませんので、どういった結果になるのかわかりませんが、基本的にはそれを掘り出して、確認して、記録として残して、あとはもう事業として、成形されるというような形になっていくのかなというふうに思っています。そこにその、こういう遺跡があったんですよという形の石碑なりを設置するか否かにつきましては、やはり現場確認して、実際に採掘をしてからという形になっていくのかなというふうな認識で私はございますので、今設置されるか設置されへんのかといいますと、そこはちょっとわからない部分かなというふうに思います。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 今言われたように、当然、歴史ある埋蔵文化財いうんですか、それは私、過去、サラリーマンの時代に長岡京のあれに立ち会って、そういうことはよく認識しているつもりなんですけれども、ただこれは少なくとも町内にあるこういう歴史的な文化遺産です。これをやはり後世にそのまま残していくためにも、やはり何らかの、ネクスコがやらなかったら町がやるか、何かその対応をちょっと考えていただきたいなとは思っています。その辺どうでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 先ほども申しあげましたように、その調査された記録なりというのは、行く末にも残っていくという形で残していくものでございますので、これも正直、先ほども申しあげましたが繰り返しになって申し訳ないんですけども、やっぱり出てくる重要度が肝心なところかなというふうに思いますので、その辺、お含みをいただきましてご理解いただけたらなというふうに思います。

○委員（原田周一） 結構です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんので、日程第1については、これにて終了い

たします。

次に、日程第2、その他について何かございましたらお願いしたいと思います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(垣内秋弘) 特にないようでございますので、これで新名神高速道路建設に関する特別委員会を終わります。

本日は大変ご苦労さんでございました。

閉 会 午前11時00分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

新名神高速道路建設に関する特別委員会委員長 垣 内 秋 弘